

事業活動円滑化WGの取組状況について

平成15年7月28日

事業活動円滑化WG

主査 高原 慶一朗

1. 検討の方向性

(通年)

- ・引き続き低迷する日本経済の活性化に向けては、民間活力の発揮をより容易とするような事業環境の整備に資する個別規制の改革推進が重要との認識の下、個別規制改革要望全般を対象とする総合的対応プロセスを明確化し、その運用による要望事項の網羅的な洗い出しときめ細やかな対応活動とりわけ「新技術、成長が見込める分野」に関する重点的な規制改革活動の2本柱を実行。

[検討・実施事項]

個別規制改革要望全般への対応

プロセスの明確化とプロセスに則った運用の年度内2回実行。

「新技術、成長が見込める分野」に関する重点的な規制改革活動

「観光産業」「健康産業」、「バイオマス等のバイオテクノロジー」「ナノテクノロジー」、「コンテンツ産業」を候補として、規制状況等の調査・検討を実施。

(年度前半)

- ・新たな試みである「個別規制改革要望全般への対応」におけるプロセスの明確化と、その着実な運用にとりわけ注力。

[これまでの実施事項]

構造改革特区推進室との連携の下、以下の事項を5月9日に公表し、現在、事務局を中心に鋭意実行中。

- ・6月を「規制改革集中受付月間」とし、構造改革特区の第3次提案と全国規模での規制改革要望を広く募集。(結果、全国規模での規制改革要望については、110の要望主体より、のべ585項目の要望。)
- ・要望項目について、「可能な限り多くの規制を可能な限り速やかに実現する」ことを目指し、7月以降関係省庁と折衝を実行。(同一内容要望項目の統合、構造改革特区推進室との調整等を経て、全要望を384項目に取り纏め、検討要請を実施済み。)
- ・折衝の結果、成案を得た事項は、9月中を目途に政府決定を実施。
- ・11月にも同様の要望募集を実施予定。

2. これまでのWG等（関連事項を含む）の開催状況

5月 9日	「規制改革集中受付月間」公表(*)
13日	都道府県・政令市に対する説明会開催(*)
6月 1日	「規制改革集中受付月間」要望受付開始
16日	キャラバン/札幌・熊本会場 開催(*)
19日	キャラバン/仙台・京都・高松会場 開催(*)
30日	「規制改革集中受付月間」要望受付締切
7月 3日	第1回WG開催（状況報告、当面の取組方針確認）
18日	各省庁に対し要望事項の検討要請を実施
25日	各省庁より検討要請に対する回答提示

(*)は、構造改革特区推進室との共催事項

3. 検討テーマ

- ・当面の間は、9月に予定の「政府決定」に向け、個別規制改革要望事項への対応に注力。

今後のスケジュール

7月31日 各省庁に対し再検討要請（8月7日 回答予定）

8月 8日～ 事務折衝

25日～ 課長級折衝、必要に応じ当WGによる折衝

9月 1日～ 局長級折衝、必要に応じ当WGによる折衝

9月中下旬 最終調整を経て「政府決定」

8月中旬の事務折衝経過を踏まえた上で、重要な事項については当WGによる折衝の実行も検討。

当WGによる折衝に際しては、対象項目の該当する分野に知見をお持ちの当会議委員各位のご協力を仰ぎたく、ご対応の程宜しくお願い致します。

以上